

海岸保全に関する基本的な事項及び海岸保全施設の整備に関する基本的な事項

石狩湾沿岸
東積丹ゾーン

(積丹町積丹岬～小樽市高島岬)

ゾーン区分	図面番号	課題		海岸の保全に関する事項		海岸保全施設の整備に関する事項											受益の地域及びその状況		維持又は修繕の方法		
		大項目	小項目	現状の問題点・課題	海岸保全の方向・施策【該当する箇所・地域】	区 域					種類	新設「◎」 改良「○」 現況「-」	規模(現況)		規模(計画)		地域	状況			
						市町村名	地区番号	地区名	計画区域	所管省庁区分			区域番号	延長等	天端高(T.P.m)	延長等				天端高(T.P.m) 下段()内は 設計津波水位	
東積丹ゾーン	1/3	防護	① 海岸保全施設の効果の維持	<p>●波浪による海岸侵食や越波などの災害に対処すべく海岸保全施設の更なる整備や改良を図る必要がある。</p> <p>●既存の海岸保全施設の老朽化等が懸念されるものに対し、安全を確保すべく適切な対策を行う必要がある。</p>	<p>●既存防護施設の維持・補修や天端の嵩上げ及び沖合い施設の整備検討を行う。【海岸保全区域】</p>	積丹町	1	入舸	入舸町	水管理・国土保全局		護岸	○	200	+3.2~+9.9	200	+9.9 (+2.8)	積丹町の一部		現在行っている日常監視に加え、長寿命化計画に従い点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。	
							2	幌武意	幌武意町	水管理・国土保全局	①-1	護岸	○	74	+3.6~+5.1	74	+7.2 (+2.8)			住宅地	現在行っている日常監視に加え、長寿命化計画に従い点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。
												護岸	○	218	+3.6~+5.1	218	+7.2 (+2.8)				現在行っている日常監視に加え、長寿命化計画に従い点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。
											①-2-1	護岸	○	100	+4.4	100	+7.2 (+2.8)			住宅地	現在行っている日常監視に加え、長寿命化計画に従い点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。
												護岸	○	20	+3.6~+5.1	20	+7.2 (+2.8)				現在行っている漁港施設等のハトール体制により適切な維持・修繕を行う。
											①-2	護岸	○	67	+3.4~+4.9	67	+7.2 (+2.8)			住宅地	現在行っている漁港施設等のハトール体制により適切な維持・修繕を行う。
												消波堤	-	21	-	21	-				現在行っている漁港施設等のハトール体制により適切な維持・修繕を行う。
							4	茶津漁港	茶津地先	水産庁	①-10	護岸	◎	-	-	460	+4.4 (+2.4)			住宅地	現在行っている漁港施設等のハトール体制により適切な維持・修繕を行う。
												離岸堤	○	3基279	+2.6	3基279	+3.4				現在行っている漁港施設等のハトール体制により適切な維持・修繕を行う。
												離岸堤	◎	-	-	1基50	+3.4				現在行っている漁港施設等のハトール体制により適切な維持・修繕を行う。
							5	美国漁港	船洞地先	水産庁	①-16	護岸	◎	-	-	250	+2.0 (+2.0)			漁港、住宅地	現在行っている漁港施設等のハトール体制により適切な維持・修繕を行う。
												突堤	◎	-	-	515	+6.2				現在行っている漁港施設等のハトール体制により適切な維持・修繕を行う。
							6	美国漁港	小泊地先	水産庁	①-3	護岸	◎	-	-	515	+6.2			住宅地	現在行っている漁港施設等のハトール体制により適切な維持・修繕を行う。
												潜堤	◎	-	-	515	-1.0				現在行っている漁港施設等のハトール体制により適切な維持・修繕を行う。
												護岸	◎	-	-	145	+6.8 (+2.0)				現在行っている漁港施設等のハトール体制により適切な維持・修繕を行う。
護岸	○	370	+3.9	370	+6.8 (+2.0)	現在行っている漁港施設等のハトール体制により適切な維持・修繕を行う。															
離岸堤	○	279	+2.5	279	+3.3	現在行っている漁港施設等のハトール体制により適切な維持・修繕を行う。															
養浜	◎	-	-	515	+1.0	現在行っている漁港施設等のハトール体制により適切な維持・修繕を行う。															
護岸	○	192	+7.0	192	+8.0 (+2.0)	現在行っている日常監視に加え、長寿命化計画に従い点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。															
				①-4	護岸	○	800	+7.0~+7.4	800	+8.0 (+2.0)	公園緑地	現在行っている日常監視に加え、長寿命化計画に従い点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。									
					突堤	○	1基40	+2.0	1基40	+2.8		現在行っている日常監視(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハトール)により、適切な維持・修繕を行う。									
7	厚苔	美国町厚苔	水管理・国土保全局		護岸	-	650	+7.0	650	+7.0 (+2.0)	古平町の一部	現在行っている日常監視(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハトール)により、適切な維持・修繕を行う。									
8	群来	群来町	水管理・国土保全局	①-11	突堤	○	1基50	+2.0	1基50	+2.8		住宅地	現在行っている日常監視(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハトール)により、適切な維持・修繕を行う。								
					護岸	○	720	+4.5	720	+6.8 (+2.0)			現在行っている漁港施設等のハトール体制により適切な維持・修繕を行う。								
11	古平漁港	入船地先	水産庁		護岸	○	687	+2.9~+4.4	687	+6.8 (+2.0)		現在行っている漁港施設等のハトール体制により適切な維持・修繕を行う。									
12	浜	浜町	水管理・国土保全局	①-12	離岸堤	◎	-	-	1基50	+2.9		住宅地	現在行っている日常監視(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハトール)により、適切な維持・修繕を行う。								
					護岸	○	560	+5.0~+5.1	560	+6.8 (+2.0)			現在行っている日常監視に加え、長寿命化計画に従い点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。								
13	沢江	沢江町	水管理・国土保全局	①-13	離岸堤	○	3基360	+2.1	3基360	+2.9		住宅地	現在行っている日常監視(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハトール)により、適切な維持・修繕を行う。								
					護岸	○	490	+5.0~+5.3	490	+6.8 (+2.0)			現在行っている日常監視に加え、長寿命化計画に従い点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。								
14	歌棄	歌棄町	水管理・国土保全局	①-5	護岸	○	360	+4.5~+5.6	360	+5.5~+6.6 (+2.0)		海水浴場	現在行っている日常監視に加え、長寿命化計画に従い点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。								
					離岸堤	○	5基380	+1.8~+2.5	5基380	+2.6~+3.3			現在行っている日常監視(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハトール)により、適切な維持・修繕を行う。								
15	沖	沖町	水管理・国土保全局		護岸	○	200	+4.8~+6.3	200	+6.8 (+2.0)		現在行っている日常監視に加え、長寿命化計画に従い点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。									
2/3						余市町	20	港	余市町	港湾局		①-9-3	護岸	○	800	-	800	+6.8 (+2.0)	余市町の一部		現在行っている日常監視(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハトール)により、適切な維持・修繕を行う。
							21	浜中町	余市町	港湾局		①-9-4	護岸	○	1,100	-	1,100	+6.8 (+2.0)			現在行っている日常監視(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハトール)により、適切な維持・修繕を行う。
													離岸堤	-	6基850	-	6基850	-			現在行っている漁港施設等のハトール体制により適切な維持・修繕を行う。
							22	余市(本港地区)漁港	余市町	水産庁			護岸	○	410	+3.7	410	+6.7 (+2.0)			住宅地
											離岸堤		○	2基202	+1.7	2基202	+2.5	現在行っている漁港施設等のハトール体制により適切な維持・修繕を行う。			
							23	余市(本港地区)漁港	大川地先	水産庁	①-6-1	護岸	○	310	+4.1	310	+6.7 (+2.0)	住宅地			現在行っている漁港施設等のハトール体制により適切な維持・修繕を行う。
												消波堤	○	1,240	+2.0~+3.2	1,240	+3.8~+6.2				現在行っている日常監視(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハトール)により、適切な維持・修繕を行う。
											①-6-2	護岸	○	1,900	+4.4~+4.6	1,900	+5.0 (+2.0)	住宅地			現在行っている日常監視に加え、長寿命化計画に従い点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。
												離岸堤	○	9基880	+1.5	9基880	+2.3				現在行っている日常監視(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハトール)により、適切な維持・修繕を行う。
							24	栄町	栄町	農振局	①-7	離岸堤	◎	-	-	863	+3.8	農地、住宅地			現在行っている日常監視・点検により、適切な維持・修繕を行う。
離岸堤	-	780	-	780	-	現在行っている日常監視・点検により、適切な維持・修繕を行う。															
護岸	○	1,643	+5.0	1,643	+6.0 (+2.0)	現在行っている日常監視に加え、長寿命化計画に従い点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。															
水管理・国土保全局	①-14	護岸	○	240	+2.8~+5.7	240						+6.7 (+2.0)	現在行っている日常監視に加え、長寿命化計画に従い点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。								
																現在行っている日常監視(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハトール)により、適切な維持・修繕を行う。					

